

高校生のみなさんへ

新学生証の提示はお済ですか？

学生証の提示猶予期限は、5月31日(日)です。
まだ提示されていない方は、早急にお済ませください。
なお、6月以降高校生料金でご利用になれるのは、
学生証確認済の方のみとさせていただきます。

(公財)尼崎市スポーツ振興事業団
ヘルスエリア事務室